

くらしの経済・法律講座

受講者
募集

会場

鳥取大学

共通教育棟2階 A20（大講義室）
（鳥取市湖山町南4丁目101）

- 鳥取大学の学生と一緒に受講する講座です
- お好きな講座を選べます
- 受講は無料ですが、事前申込が必要です。

●講義時間：午後1時～午後2時30分
※受付は、午後0時30分から会場入口で行います。

定員 80名（先着順）
※定員になり次第、受付を終了します。

番号	月日	講座内容・テーマ	講師
1	4/14（月）	エシカル消費について	法政大学大学院准教授 公益財団法人消費者教育支援センター 理事 主席主任研究員 柿野 成美 氏
2	4/21（月）	民法①	まつもと法律事務所 弁護士 松本 慶信 氏
3	4/28（月）	民法②	まつもと法律事務所 弁護士 松本 慶信 氏
4	5/7（水）	民法③	まつもと法律事務所 弁護士 松本 慶信 氏
5	5/12（月）	消費者を守る法律	高橋敬幸法律事務所 弁護士 高橋 真一 氏
6	5/19（月）	「消費者力」を磨く！～知識で守る私たちの生活～	特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取 消費生活相談員 山根 美和 氏
7	5/26（月）	金融リテラシーについて （とっとり金融経済教育推進センター連携講座）	日本銀行鳥取事務所 事務所長 河本 勝也 氏
8	6/2（月）	くらしと貿易のつながり	日本貿易振興機構（JETRO） 鳥取貿易情報センター 角岸 右京 氏
9	6/16（月）	国の財政の現状と課題 （とっとり金融経済教育推進センター連携講座）	中国財務局鳥取財務事務所 所長 平井 芳一 氏
10	6/23（月）	働くときのルール「労働法」	鳥取県中小企業労働相談所みなくる 労働・雇用相談員 鈴木 直子 氏
11	6/30（月）	家計管理と資産形成 （とっとり金融経済教育推進センター連携講座）	元鳥取県金融広報アドバイザー 株式会社そうだんひろば 代表取締役 伊木 恭憲 氏
12	7/7（月）	鳥取県の経済情勢 （とっとり金融経済教育推進センター連携講座）	元鳥取県金融広報アドバイザー 鳥取信用金庫 常勤理事 田村 文孝 氏
13	7/14（月）	選挙で創る未来～あなたにできること～	鳥取県地域振興部市町村課 鳥取県選挙管理委員会 職員
14	7/22（火）	模擬裁判で体験する裁判員制度	弁護士法人おおり法律事務所 弁護士 森 祥平 氏

【申込・問合せ先】

鳥取県消費生活センター（東部駐在）
（鳥取市東町一丁目220 県庁本庁舎7階）

- 電話 0857-26-7186
- FAX 0857-26-8171
- メール shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp

【申込方法】電話、FAX、メール又は郵送によりお申込みください。

（フリガナ） お名前	（〒 - ） ご住所
電話番号	FAX又はメール
希望する講座（「すべて」または希望する回の番号に○をしてください。） すべて・1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15	近年の受講歴 あり・なし

※ 提出された個人情報については、取扱いに十分注意し、「くらしの経済・法律講座」に関わる目的以外での使用はいたしません。
※ 本講座の実施は、令和7年度鳥取県当初予算の成立を前提としております。

ひとりで悩まず、まず相談！

～ あなたの周りにはたくさんの『相談窓口』があります ～

◆法律専門家による相談

- ➡ 鳥取県弁護士会 (電話) 0857-22-3912 [受付時間] 平日9:00～17:00
- ➡ 鳥取県司法書士会 (電話) 0857-27-4168 [受付時間] 平日13:00～16:00



◆借金問題を含む消費生活全般に関する相談

最寄りの消費生活相談窓口への全国共通ダイヤル
イヤヤ

『消費者ホットライン』**188** (局番なし) に
お電話ください。

(※市町村や県消費生活センター相談室など、最寄りの消費生活相談窓口
に繋がります。)



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン

◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- ➡ 最寄りの警察署 (生活安全課)
- ➡ 鳥取県警察本部 総合相談室 (電話) 0857-27-9110 #9110(プッシュ回線専用)

◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- ➡ 最寄りの警察署 (生活安全課)
- ➡ 鳥取県警察本部 総合相談室 (電話) 0857-27-9110 #9110(プッシュ回線専用)

<財務局登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ **財務省中国財務局鳥取財務事務所** (電話) 0857-26-2295 [受付時間] 平日8:30～17:15

<県登録の貸金業者> 登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- ➡ **鳥取県商工労働部企業支援課** (電話) 0857-26-7249 [受付時間] 平日8:30～17:15

<会員の貸金業者> 登録手続き、苦情等の相談 <貸付自粛制度> 登録手続き等

- ➡ **日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター** (電話) 0570-051-051 [受付時間] 平日9:00～17:00

県弁護士会
法律相談センター
も毎週無料相談
を実施中！

【要予約】



※サラ金・クレジット相談
以外の相談は有料です

法律相談センター鳥取

- 【相談日】毎週土曜日9:30～12:00
- 【場 所】鳥取県弁護士会館 (鳥取市東町2-221)
- 【予約先】鳥取県弁護士会 0857-22-3912 [受付時間] 平日9:00～17:00

法律相談センター倉吉

- 【相談日】毎週土曜日9:30～12:00
- 【場 所】法律相談センター倉吉 (倉吉市葵町724-15)
- 【予約先】法律相談センター倉吉 0858-24-0515 [受付時間] 平日9:00～17:00

法律相談センター米子

- 【相談日】毎週火曜日13:30～16:00
毎週金曜日10:30～12:30
- 【場 所】米子天満屋4階 第5教室 (米子市西福原2-1-10)
- 【予約先】鳥取県弁護士会米子支部 0859-23-5710 [受付時間] 平日9:00～17:00